

	<p>等度難聴者のうち、18歳未満の方については、県の助成事業に基づく補助を受けられますが、18歳以上の軽度・中等度難聴者については、国や県の助成制度は設けられておりません。</p> <p>軽度・中等度難聴者への補聴器購入時の助成制度については、国において、高齢者の早期の補聴器使用による効果や認知機能への影響などについて検証研究が開始されたことなどを伺っており、統一的な国の制度として取り組んでいたことが考えられますので、市長会など様々な機会を通じて国へ要請するとともに、国の動向を注視してまいります。</p> <p>また、市独自の補助制度の創設については、現時点においては、今後の国の施策等の動向について注視するとともに、他市町村の状況等の情報収集により研究を行ってまいります。</p> <p>他市（他県）において、所得制限等を設けたうえで補聴器購入費用の助成事業を実施している例があることは承知しております。他の自治体の実施状況等を踏まえ、今後調査・研究してまいりたいと考えております。</p> <p>軽度・中等度の難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす原因となっており、その聞こえにくさから、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになることで、認知症の発症や進行に大きく影響を及ぼしたり、フレイルの進行を早めたりすることが懸念されています。</p> <p>こうしたことから、本市では今年度軽度・中等度の難聴高齢者に対して助成制度を創設し、令和7年7月から認知症予防及びフレイル予防を目的に補聴器購入費の助成を開始しました。補聴器本体購入費の1/2、上限3万円を助成することで耳鼻咽喉科への受診を促進し、難聴への適正な対処につながることが期待しています。</p>
下松市	
光市	
田布施町	<p>本町においては18歳未満に児童を対象とした、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業を実施しております。障がい者福祉の観点から、まです子ども年代で補聴器購入費の補助を通じて聞こえの支援を行い、青年期に繋げていきたいと考えています。18歳以上の軽度・中等度難聴者を対象とした補聴器購入時の助成につきましては、年代も広く、ニーズや財政状況等も踏まえて考えます。</p>
平生町	<p>難聴により周囲との円滑なコミュニケーションが阻害され、抑うつや意欲の低下、認知機能の低下から要介護リスクの増加につながり得ることが近年の調査、研究で報告されていることは認識しています。また、軽度・中等度難聴の段階からの補聴器使用が、学業、就労、日常生活の障壁の軽減に資すること、高齢者においては認知機能の維持に寄与することの見解があることも認識していますので、引き続き県内の他自治体の状況や取組を確認し、検討してまいりたいと考えております。</p>
上関町	<p>近隣広域の制度創設状況を把握し、サービスが遅れないよう対応していきます。</p>
柳井市	<p>補聴器の購入は、全額自己負担が基本となっており、本市においては、軽度・中等度難聴児（18歳未満）の言語能力の健全な学力の向上を図るた</p>

	<p>め、補装具費支給制度の補完的措置として、対象児のために補聴器の購入・修理に要する費用の一部を助成しています。対象者は、両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上70デシベル未満である人かつ身体障害者手帳の交付対象でない人で原則、利用者が3分の1の自己負担となっており、18歳以上で、重度の身体障害者手帳保持者は補装具費で対応しておりますが、加齢性難聴者への補聴器購入助成制度につきましては、補聴器を購入した後も継続して利用できる仕組みについて、調査、研究を進めているところです。</p> <p>18歳以上の軽度・中等度難聴者における補聴器装用の重要性は高まっていると考えられるため、助成制度の創設については今後検討してまいります。</p>
周防大島町	
岩国市	<p>軽度・中等度難聴者等に対する補聴器の購入等に要する経費の助成につきましても、現在、身体障害者手帳の交付の対象とならない（補装具費支給制度の対象とならない）難聴児の言語能力の健全な発達を図ることを目的として、平成24年度に県が山口県軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助事業実施要綱を制定したことを受け、本市におきましても、岩国市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助事業実施要綱を制定し、18歳未満の軽度・中等度難聴児を対象に事業を実施しております。</p> <p>近年は、難聴が認知症発症の危険因子の一因に挙げられたこともあり、児童に限らず、成人や高齢者の難聴は、社会生活を営む上で大きな問題とされ、補聴器装用の重要性に關してもその認識が高まっていることから、本市では、令和6年7月1日より65歳以上の軽度・中等度難聴の方に対し補聴器の購入に要する費用の一部を助成する事業を開始しました。</p> <p>市としては、今後、18歳以上64歳以下の軽度・中等度難聴者への補助を行うことについて、コミュニケーション能力の維持、認知機能低下のリスクを予防する観点などから事業制度の検討を行うとともに、併せて山口県へ補助制度創設に向けて引き続き要望を行ってまいります。</p> <p>財源及び正当性の担保の問題から、事業の実施は困難であると考えております。今後の国、県や県内市町等の動向を注視しながら、事業展開の可否について調査、検討をしてまいりたいと考えています。</p>
和木町	

② 自己負担の重い「带状疱疹ワクチン」接種の助成制度を拡充すること。

下関市	<p>令和7年度から带状疱疹ワクチンは定期接種となり、対象者は「65歳の方」および「60歳以上65歳未満の方」であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省令で定める者に該当する方」となりますが、経過措置として令和7～11年度は各年度で5歳年齢ごとに70, 75, 80, 90, 95, 100歳、令和7年度は100歳以上)も対象となります。また、定期接種化により接種費用の7割を公費助成しております。</p> <p>今後も市民へ広く周知をするとともに、希望する市民が円滑にワクチンを接種できるよう努めてまいります。</p>
宇都市	<p>令和7年4月1日から、国による带状疱疹ワクチンの定期接種が開始されました。</p> <p>接種対象は原則65歳の方で、令和11年度までの経過措置として、各年度の70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳となる方、令和7年度に限っては100歳以上の方全員も定期接種の対象となります。</p> <p>定期接種の対象となるワクチンには1回接種の生ワクチン、間隔において2回接種する組換えワクチンがあり、本人がどちらかを選んで接種します。自己負担額はワクチンの種類により異なっており、生ワクチンが1回につき2,660円、組換えワクチンが1回につき6,620円となっており、定期接種化以前の助成金制度よりも少ない自己負担額で接種できるようになりました。</p> <p>なお、定期接種を受けられる機会は、現在生涯1回となっているため、対象者の拡大など市単独での支援については、他市の状況や令和7年度の定期接種対象者の接種率等も踏まえながら総合的に判断してまいります。</p>
山陽小野田市	<p>带状疱疹ワクチンは、今年度から予防接種法に基づく定期接種に位置づけられました。本市におきましては、原則、接種費用の7割を助成することとで、対象者の費用負担について一定の軽減を図っているところです。なお、この助成割合は県内他市の水準を踏まえたものでもあり、現時点では更なる助成割合の引き上げ等を行う予定はありません。</p>
美称市	<p>带状疱疹は80歳までに3人に1人が発症するといわれており、その原因として疲労やストレス、加齢などによる免疫力の低下や小児への水痘ワクチン接種が定期接種化され、水痘の流行が激減したことから大人は水痘を発症している子どもとの接触でウイルスに対する免疫力を向上させる機会が減り、带状疱疹の発症が増加しつつあると認識しております。</p> <p>本市においても带状疱疹予防ワクチンの接種に対して、公費助成を行うことで接種を促し、市民の健康維持と医療費の増大や労働損失等による経済的損失を防ぐため、令和6年10月1日の接種から助成を開始しておりますが、令和7年4月から予防接種法上の定期接種に位置づけられたため、助成の対象を50歳以上から、定期接種の対象とならない50歳以上65歳未満と変更し、助成を継続しております。</p>
長門市	<p>ご存じのとおり、带状疱疹ワクチン接種は令和7年4月から定期接種に位置づけられ、接種対象年齢については、年代別の罹患率や費用対効果</p>

	<p>踏まえ、国の審議会により65歳とされるとともに、5年間の経過措置の間で、対象年齢を超え全の方に接種機会が与えられているところですが、本市の带状疱疹ワクチン定期接種の自己負担金は、組換えワクチンが13240円(6620円×2回)、生ワクチンが2660円であり、これは予防接種単価の約3割としたものであります。</p> <p>この度の、自己負担の重い「带状疱疹ワクチン」接種の助成制度の拡充要請については、現状の自己負担金への独自支援と理解しますが、インフルエンザや新型コロナウイルスなどの他の任意接種においても、自己負担を予防接種単価の約3割としており、これらとの均衡も踏まえる必要があり</p> <p>今後の助成制度の拡充につきましては、引き続き、市民の声や他市町の動向を注視していきたいと考えています。</p>
萩市	<p>带状疱疹ワクチンについては、令和7年度から定期接種化され、萩市でも対象者に個別にハガキで案内するなど周知を図っています。</p> <p>対象年齢とならない世代への助成については、現時点では実施していません。</p> <p>必要とする国民全てが等しく接種できるよう、接種費用については、全国が負担するよう要望してまいります。</p>
阿武町	<p>本町では令和5年度から带状疱疹予防ワクチン接種費用の助成制度の創設しており、年齢50歳以上に接種費用の半額を助成しているところです。また、令和5年6月から任意接種として「带状疱疹に罹患するリスクが高い」と考えられる18歳以上の者」追加されたところである。</p>
山口市	<p>带状疱疹ワクチンにつきましては、令和6年4月から罹患率が高い50歳以上の方を、令和7年4月から定期接種対象者を除いた50～64歳の方を対象とした接種費用の一部助成制度を実施しております。拡充につきましては、制度開始後間もないため、現在のところは考えておりませんが、まずは、今後の接種状況の推移や国の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>
防府市	<p>带状疱疹ワクチンの予防接種は、個人の発病又はその重症化を防止することを目的に、今年度から予防接種法に基づく定期接種に位置づけられました。本市では、インフルエンザ予防接種、新型コロナウイルス感染症予防接種法等、他の成人の定期接種と同様に、接種費用の3割を自己負担としております。</p> <p>対象者につきましては、国において、ワクチンの有効性の持続期間等を考慮し、罹患患者がピークを迎える70歳頃に十分なワクチン効果が発症できるよう65歳に設定されており、本市も、この国の考え方に準じて実施しております。</p>
周南市	<p>本市では、令和6年6月より、65歳以上の方を対象に、带状疱疹予防接種費用のおよそ半額の助成を開始しましたが、令和7年度から、本ワクチンが定期接種に位置づけられたため、法に基づき、65歳以上の方に5年かけて接種機会を提供することとなりました。</p> <p>このため、以下のとおり、生涯に一度、定期接種または任意接種のいずれ</p>

	<p>れかの方法で接種できるよう、従来の助成制度を見直し、対象者の拡充を図っています。</p> <p>1. 令和6年度の接種費用助成者のうち、組換えワクチン2回目接種を令和7年度に希望する方や、令和7年度の定期接種対象者以外で、接種を希望する66歳以上の方へ、接種費用のおよそ半額を助成(令和7年度に限る)</p> <p>2. 免疫機能低下等により带状疱疹の罹患リスクが高いと医師が認める50歳以上65歳未満の方へ、定期接種と同じ自己負担額で接種できるような助成(令和11年度までは50歳以上100歳未満)</p>
下松市	<p>本市では令和7年4月1日から、予防接種法の改正により带状疱疹ワクチンの定期接種化されたことに伴い、国が年齢要件として定めた65歳以上の方等へ接種費用の助成を開始しております。助成制度の拡充につきましては、国が年齢要件を定めた経緯等を踏まえ、研究してまいりたいと考えております。</p>
光市	<p>带状疱疹予防接種について、令和7年4月1日より、予防接種法上のB類疾病に位置づけられたことから、本市においても定期接種として、带状疱疹ワクチン接種の助成制度を開始、実施しています。</p> <p>令和7年度の接種対象者は、年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える者(70歳以上は、令和7年度から5年間の経過措置)、60歳以上65歳未満の者であつてヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省で定める者、令和7年度に限り100歳以上の者です。費用は、(山口県医師会設定の個別接種標準料金単価として)乾燥弱毒性水痘ワクチンは1回8,860円、乾燥組換え带状疱疹ワクチンは1回2,660円、乾燥組換え带状疱疹ワクチンは1回6,620円、被保護者は無料で実施しています。</p> <p>本市の費用助成額は、他のB類定期予防接種と同様、自己負担割合を3割としている状況です。今後も、国、県及び周辺市町等の動向を注視したいと考えています。</p>
田布施町	<p>山口県内では、全市町が生ワクチン・不活化ワクチンとも自己負担3割で接種を行っております。今後については、県内の動向等を踏まえて検討します。</p>
平生町	<p>带状疱疹ワクチンの予防接種は、予防接種法に基づき、年度内に65歳を迎える方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方を対象に行っています。</p> <p>なお、令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、当該年度に70歳以上で5歳刻みの年齢を迎える人と今年度限り100歳以上の人も対象としています。</p> <p>本町では対象者が接種を受けられる場合、費用の7割程度を公費助成しており、今後も引き続き助成を行ってまいります。</p>
上関町	<p>今年度より定期接種になりました。</p>
柳井市	<p>带状疱疹ワクチンについては、令和7年4月1日から、予防接種法上の</p>

	<p>B類疾病に位置づけられたことから、「定期接種」として実施しております。</p> <p>B類疾病の予防接種は、予防接種法施行令第3条及び予防接種法施行規則第2条の4、5、6及び7により、定期接種を行う対象者が定められています。带状疱疹の接種対象者は、65歳の方、60歳以上64歳未満の方でヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能が日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方です。また、経過措置として令和7年度から令和12年度までの5年間は、65歳に加えて、当該年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳(令和7年度に限り100歳以上の方全員)となる方も対象となります。</p> <p>対象者については、生ワクチン2,660円、組換えワクチンは1回当たり6,620円の自己負担で接種していただけます。</p> <p>ワクチン接種に係る費用が高額となることから、定期接種の対象とならない方に対して、接種費用の公費助成を行う自治体もあり、山口県内の5自治体(山口市、美祢市、周南市、岩国市、阿武町)において、助成を行っていることは承知しておりますが、本市では助成していません。</p> <p>今後、65歳及び経過措置の定期接種対象者に対しては、該当となる年度に接種のご案内をお送りいたしますので、その年度中に接種をご検討いただきたいと思います。</p>
周防大島町	<p>带状疱疹予防接種は、令和7年4月1日から予防接種法に基づく定期接種となり、本町においても対象者には带状疱疹予防接種法を公費負担(一部自己負担)で実施しているところです。</p> <p>また自己負担額については、山口県医師会と県内各市町の協議により決定した広域予防接種における個別接種標準料金(接種費用)を基に、各市町が定めており、今年度については、県内の全市町において接種費用の3割としています。</p> <p>助成の拡充については、接種状況や県内各市町の動向等を踏まえて検討していきたいと考えております。</p>
岩国市	<p>带状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置づけられ、令和7年度に定期接種を開始されたところですが、本市においては、定期接種の対象とならない方に対しても、定期接種と同じく、令和7年度から任意接種に対する助成を行っております。</p> <p>定期接種の対象年齢となる前に接種を希望される方が多くいらっしゃることを及び、定期接種が5年間の経過措置として5歳刻みの年齢で実施することとの整合性を考慮し、対象者を実年齢で50歳、55歳、60歳の者としています。</p> <p>また、接種される方が自己負担額の違いを気にすることなく接種時期を選べることで、任意接種の助成につきましても、自己負担額が定期接種と同程度(接種費用3割程度)となるよう設定しております。</p>

和木町

・令和6年5月1日から50歳以上の方を対象に、一部費用を助成しました。令和7年度からは予防接種法の一部改正により、「任意接種」から「定期接種」になったため、この一部費用助成は令和6年度で終了しました。

③ 異常高温気候が続き高齢・低所得世帯の熱中症疾患が広がっています。エアコン設置は健康維持に不可欠であり、低所得・低年金世帯にエアコン設置費用を助成すること。体育館等防災対策施設・避難所にエアコン設置を計画的に整備すること。

下関市	<p>「低所得・低年金世帯にエアコン設置費用を助成すること。」につきましても、エアコンは、他の家電と同時に各家庭において必要に応じて購入されるものと認識しており、低所得・低年金世帯に対してもエアコン設置費用の助成を現時点で行う予定はありません。低所得や高齢者の方でエアコン導入に必要な費用が不足する場合は、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度の活用などで対応していただきたいと考えております。</p> <p>なお、参考として生活保護制度では、生活保護世帯における日常生活に必要な保護費のやり繰りによって計画的に購入していただくものとされており、エアコン購入費用に関する基本的な考え方も同じです。保護費のやり繰りによる購入が困難な場合は、前述の社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度を活用して購入していただくことも可能となっております。</p> <p>また、生活保護法上でエアコン購入費用の支給が可能となる場合もあり、厚労省通知に基づき、以下の要件のいずれかに当てはまるものが求められております。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 保護開始時に所有していない場合 (イ) 長期入院し退院後等、新たに単身で居住を始める場合 (ウ) 災害により失った場合 (エ) 転居先で、新旧住居の設備の相異により必要な場合 (オ) 犯罪被害等で転居の場合 <p>このことに加え、要件として、保護開始以降、熱中症予防が必要とされる世帯員がいる世帯について、冷房器具の持ち合わせがなく、真にやむを得ないと実施機関が認めたときは、冷房器具の購入に要する費用について、支給することが可能とされています。</p> <p>以上が生活保護法上の制度において、エアコン購入費用の支給が可能となる要件となります。</p> <p>「体育館等防災対策施設・避難所にエアコン設置を計画的に整備すること。」につきましても、避難所での避難者の健康面等を考慮すると、エアコンの設置については、避難所生活をおくる上での重要な要素の一つであると認識しております。</p> <p>学校体育館につきましては、安全・快適な施設とするために空調設置の必要性は認識しておりますが、現時点では、児童生徒が長時間を過ごす教室等の空調整備を最優先に行っているところです。体育館は空間が大きく、効率的な空間を行うには設置方法や運用に工夫が必要とされており、また、今後、先進施設等の調査等を行い、設置手法の検討を行ってまいります。</p> <p>したがって、台風や大雨等で避難所を開設する場合には、エアコンが設置されている公民館等の施設を優先的に開設しております。</p>
-----	--

宇部市	<p>高齢・低所得世帯へのエアコン設置費用の助成については、公平性の問題や新たな財源の確保が必要になることから、現時点では実施は困難な状況です。</p> <p>また、本市の指定避難所の内訳はふれあいセンター等 25 施設、体育施設 3 施設、小中学校 34 施設です。</p> <p>このうち、エアコンが備わっていないのは、学校体育館 34 施設となつていきます。</p> <p>体育館のエアコンについては、令和 7 年度から設置に向けた調査・検討に着手しており、令和 8 年度以降、国の補助事業を活用しながら、計画的に整備を進めていく予定としています。</p>
山陽小野田市	<p>現段階では、経済的理由でエアコン購入・設置費用を助成する制度の導入を実施する予定はございません。引き続き国の動向を注視し、このような案件に関する補助制度の創設等があった場合には対応を検討します。</p> <p>なお、市の制度ではありませんが、低所得者の方々等がエアコンの購入・設置費用が必要な場合には、山陽小野田市社会福祉協議会で生活福祉資金貸付制度があり、利用できる場合があります。</p> <p>災害発生後に避難所の整った避難所を開設する場合は、発生した災害種別に応じて、優先的に空調設備の整った避難所を開設することとしています。しかしながら、南海トラフ地震など大規模災害が発生し、空調設備が整っていない場所を開設せざるを得ない場合には、スポットクーラー等移動式のものを導入して対応することを考えています。</p> <p>また、民間事業所等と防災対策備品を優先的にリースできる協定も締結しており、必要に応じて仮設の空調機を設置するなど、避難者が少しでも快適に過ごせるように計画しており、現時点では学校の体育館等に防災用として空調設備を整備することは考えていません。</p>
美称市	<p>前段(低所得・低年金世帯にエアコン設置費用を助成すること)</p> <p>生活保護世帯にあつては、一定の条件を満たす場合に限り制度においてエアコンの購入・設置費用が支給されます。要請にある低所得・低年金世帯にあたる世帯には住民税非課税世帯等を含むものと考えますと、本市単独で対象者を拡大して支援を行うことは、あまりにも財政的な負担が大きいことや、既にエアコンを設置している対象世帯との公平性の観点から、現行制度以上の設置費用助成は考えていません。</p> <p>後段(体育館等防災対策施設・避難所にエアコン設置を計画的に整備すること)</p> <p>気候変動に伴う夏場の気温上昇を受け、エアコンを備えていない避難所では熱中症対策が喫緊の課題となっています。本市が最初に開設する 58 箇所中 17 箇所の避難所は、すべてエアコンを備えているものの、体育館や一部の指定緊急避難場所においては設置されていない施設もあります。</p> <p>体育館への空調導入には、文部科学省の空調設備整備臨時交付金や総務省の緊急防災・減災事業債(緊防災)が活用できます。しかし、導入</p>

長門市	<p>費用以外にもランニングコストも必要となり、市民の大切な税金を使うことかなら慎重に見極めた上で関係機関と連携して整備していきたいと思えます。</p> <p>本市では今年度、生活保護世帯におけるエアコン設置要件の緩和や夏季加算の新設について、市長会へ要望したところですが、今後は、国の動向も踏まえながら、必要な対応を検討していきたいと考えています。</p> <p>また、当市では、市独自の基準で「熱中症対策一時休憩所」や「クーリングシェルター」を開設し、熱中症予防に努めているところです。</p>
萩市	<p>教育委員会では現在、未整備の特別教室等の整備を進めている段階です。体育館へのエアコン設置については、教育活動における利用頻度が他の教室に比べ低いこと、多額のコストがかかることなどから、夏場の体育館利用を調整するなど運用で対応しており、現時点整備方針は未定です。</p> <p>体育館等の空調設備が整備されていない施設を避難所として開設する場合は、熱中症対策としてスポットクーラーの活用や、必要に応じて備蓄品のペットボトル飲料水などの配布を行い、避難者が少しでも快適に過ごせるよう努めています。</p> <p>国による低所得・低年金世帯を対象としたエアコン設置費用の直接的な全国一律の助成制度は、現在確認しておりませんが、独自の助成制度を設けている自治体もあることから、今後国や県内他市の動向を注視してまいります。</p> <p>学校施設については、特別教室のエアコン整備が終わる令和 9 年以降、避難所に指定されている学校体育館についてエアコン設置の検討を進めます。</p>
阿武町	<p>助成制度の創設については、住民の方々からのニーズを確認しながら、検討していきます。</p> <p>体育館等防災対策施設・避難所におけるエアコン設置については、他市町の状況も含め協議してまいります。</p>
山口市	<p>他自治体の中で、高齢者や障がいをお持ちの方など、要配慮者に対して独自の補助事業を設けておられる自治体があることは承知しておりますが、経済的な理由から一括でのエアコンの設置費用の工面が難しい場合などは、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度を活用することがございますことから、本市独自の助成制度の創設は考えていないところでございます。</p> <p>令和 7 年 6 月、全国市長会から国に対し生活困窮者の支援について要望いたしており、引き続き市長会等を通じ国に要望してまいりたいと考えております。</p> <p>避難所については、良好な生活環境の確保が求められているところです。本市では、避難所として指定している市所管施設において、冷暖房設備のない施設の多くは体育館です。そうした空調設備のない施設を避難所と</p>

防府市	<p>して開設した場合には、事業所との物資提供の協定等による資機材の確保や大型空調設備のリースなど、仮設での対応を行うこととしています。</p> <p>なお、市立の学校体育館につきましては、空調設備の整備について、今後、関係部局とも連携し検討を進めることとしています。</p> <p>熱中症対策として、新たな基準を設け、特に配慮が必要な高齢者に対して、重点的に見守る体制を構築していきたいと考えています。</p> <p>小・中学校の体育館につきましては、児童生徒の教育の場であるとともに、災害時の避難場所としても重要な役割を担っていることから、エアコンの設置を急ぐこととしております。</p>
周南市	<p>低所得・低年金世帯向けエアコン設置費用助成については、熱中症予防の観点から、助成制度を含めた生活支援について、他市の取組状況等を参考しながら研究してまいりたいと考えています。</p> <p>体育館等防災対策施設・避難所へのエアコン設置については、開設する避難所は、市民センターを中心とした36避難所の開設を基本としており、これらの施設は全て空調設備を備えています。</p> <p>また、大規模災害などにより、空調設備のない体育館等防災対策施設の開設が必要となった場合には、災害協定を締結している企業等と連携し、スポットクーラーを活用するなど、可能な限り避難所の環境整備に努めています。</p> <p>小中学校体育館への空調設備整備については、教育委員会と防災担当部局と連携しながら、引き続き研究を進めていきたいと考えています。</p>
下松市	<p>他自治体において、自宅にエアコンがない高齢者等がいる低所得者世帯を対象とし、エアコンの購入・設置に対する補助を実施していることは承知しておりますが、全国的に気温の上昇が進む中、深刻な健康被害を防止するための取組は、地域間格差が生ずるべきものではなく、国が財政措置を行い実施するべきものと考えております。</p> <p>大規模災害においては、多くの避難者を収容できる学校や公民館などの体育館は、地域の避難所として重要な役割を担うこととなるため、良好な避難生活環境の確保に向け、避難所に備え付ける資機材の拡充と併せて、施設の空調設備の計画的な整備について検討してまいります。</p>
光市	<p>低所得・低年金世帯に対するエアコン設置費用助成について、現時点では予定しておりません。</p> <p>学校体育館を含む避難所へのエアコン設置について、熱中症対策など避難者の健康を守るために重要な視点であり、施設管理部署と連携を図りながら、今後の計画や方向性を検討していく必要があると考えています。</p> <p>まずは、国の方針や計画、財源確保のための補助金制度などの情報収集を行うと共に、周辺市町等の同行も注視しながら研究してまいりたいと考えています。</p>
田布施町	<p>現在、低所得世帯向けエアコン設置費用助成に特化した国の交付金制度がなく、町単独で設置費用を助成することは、財源の課題もあり困難であると言わざるをえません。現在、町の公共施設をクーリングシエルトターとして</p>

平生町	<p>て利用いただいております。高温化が続く中、補助制度を注視しながら、実施可能な施策を探っております。体育館等防災対策施設等へのエアコン設置につきましては、補助制度を活用した場合、申請から実際の整備まである程度期間を要することも鑑み、制度や事業期間等を踏まえて検討したいと考えています。</p> <p>高齢者や低所得世帯において熱中症リスクが高いことから、エアコン設置費用の助成を求めるところは、熱中症の懸念は重く受け止めております。一方で、新たな助成制度の創設にあたっては、対象や要求の設定、公平性の確保、既存制度との整合、財政影響など多面的な検討が必要です。現時点で直ちに制度を創設する予定はありませんが、県内の実態や既存支援の活用状況、近隣自治体の取組状況等を確認しながら、必要な支援のあり方について研究してまいります。</p> <p>町体育館はエアコン未設置で、現時点で新期整備の予定はありません。避難所開設時は、収容人数は体育館の約半分ですが、エアコンを完備する隣接の武道館を優先的に活用しています。</p> <p>なお、町体育館は老朽化が進んでおり、厳しい財政状況も踏まえつつ、建物の更新計画にあわせて空調設置の是非を検討してまいります。</p>
上関町	<p>町内で指定されている避難所には、エアコンは設置されています。</p> <p>学校等の体育館についても今後設置する方向で検討されています。</p>
柳井市	<p>近年の異常気象により、熱中症リスクが高くなっており、熱中症予防対策は継続的に行う必要があります。生活困難者の方からエアコン購入に關しての相談があれば親切・丁寧に対応しております。</p> <p>低所得・低年金世帯の方々に対するエアコン購入に特化した助成については、現時点で考えておりませんが、国や県、他の自治体の支援策なども注視しつつ、対応してまいりたい。</p> <p>また、本年9月補正において熱中症リスク対応のため、全ての小中学校(小学校 11 中学校 3)の屋内運動場に移動スポットエアコンを設置するための予算を確保し、順次設置していきたいと考えております。</p>
周防大島町	<p>エアコンの設置については、山口県が実施する「山口県住宅環境改善支援事業」により、周防大島町全域を対象に、新設や更新費用に対する補助金が交付されています。</p> <p>町では、当該事業を活用した住宅環境の改善を促進するため、チラシの配布等による町民への制度周知や、各総合支所・出張所での申請受付を行うっており、引き続き当該補助金を活用したエアコンの設置を進めていきたいと思っております。</p> <p>また、体育館等避難所へのエアコン設置につきましては、現在、台風等の際に町内各地区で自主避難所として開設している 11 カ所につきましては、エアコンが設置されています。</p> <p>体育館につきましては、現在、周防大島町B&G海洋センター体育館及び小・中学校各1校にエアコンが設置されています。その他の体育館につきましては、施設管理担当課とともに、費用対効果や施設の存続を含め、防災対策施設としての設備投資について検討してまいります。</p>

岩国市	<p>人口の集中している本市沿岸部の騒音対象区域のお住まい方につきましては、防衛省の住宅防音工事の一環で空調機が整備されております。その他の地域にお住まいの低所得者等の方々につきましては、生活保護の一時扶助が適用となれば新たに設置することも可能ですが、その他の助成制度は現在のところございません。</p> <p>昨今の酷暑により、熱中症は社会問題として連日取り上げられていることから、お困りの方の声を伺いながら調査研究してまいりたいと考えております。</p> <p>市では、災害対策基本法に基づき、既存の施設を二次的に利用する形で、避難場所として134か所を指定しております。</p> <p>このうち36か所を早期避難場所として指定し、災害の危険が高まる前に「高齢者等避難」や「避難指示」などの避難情報の発令に合わせて開設し、早期避難場所以外の避難場所につきましては、災害の発生状況や避難者数の状況を勘案しながら、必要に応じて開設していくこととしております。</p> <p>早期避難場所36か所のうち33か所の避難所には、エアコンが設置されておりますが、小学校の体育館及び教室を利用している3か所には設置されていないことから、今年度にはスロットクーラー及びびバレーションを整備することとしております。</p> <p>また、早期避難場所以外では、多くの小中学校の体育館が指定されており、今年度から体育館の空調設備の整備に向けて、現地調査や空調方式等整備の方向性についての検討業務に着手しているところです。</p>
和木町	<p>・検討します。</p>